

発議案第 3 号

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書
について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 2 年 6 月 26 日

提出者	盛岡市議会議員	中 村	亨
賛成者	盛岡市議会議員	竹 田	浩 久
〃	〃	神 部	伸 也
〃	〃	村 上	貢 一
〃	〃	鈴 木	俊 祐

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸 様

教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として、3月には全国で一斉臨時休業が行われました。また、4月以降も再開する学校、休業が延長された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1となりました。地方では厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国においては、令和3年度予算編成において、下記事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年6月26日

盛岡市議会